

第5章 大綱・基本方針

1. 保存活用の大綱

日本初の鉄道に関する遺構である高輪築堤は、第3章で明示したように、その鉄道路線の一部として日本の交通史上画期的な鉄道創設を記念すべき遺構であるとともに、西欧から導入された鉄道建設技術と在来の土木技術の融合により造営された築堤からは明治期の土木技術が変化する過程をうかがい知ることができる。これらの史跡の本質的価値を理解し、保存管理と活用を一体的に取り組みながら高輪築堤の遺構や歴史を次世代へ継承していくための高輪築堤跡の将来的な保存活用の方向性を以下に示す。

日本初の鉄道に関する遺構である高輪築堤跡を、関係行政と連携しながら保存管理や活用を図り、まちづくりの中で築堤の記憶や歴史を次世代へ継承する。

■史跡を、将来にわたり確実に保存管理する。

高輪築堤跡をまちづくりの中で次世代に継承するために、記録保存調査、地質調査等の成果を活かした技術的検討に基づく遺構の保存の方策と整備により、活用との整合を図りながら、史跡の確実な保存管理を行う。

■史跡を、公開して高輪築堤跡の理解を広める。

地域の人々や来訪者、国内外の観光客等に史跡の理解を促すような遺構の露出等による展示環境を、史跡とまちづくりが一体的になるよう整備し、公開して活用していくことで、高輪築堤の価値や歴史を知ってもらうとともに鉄道開業・発展の歴史を伝えていくことを目指す。

■史跡指定地周辺の遺構の保存・活用や周辺地域との連携を、関係行政と協力して進める。

史跡指定地周辺に残存する高輪築堤に関連する遺構の保存や、築堤の連続性を感じられる活用、周辺地域の文化財と連携した活用について、関係行政と協力して進めることで、史跡の保存と活用の一体的な整備を実施し、鉄道開業・発展や地域の歴史を伝えていくことを目指す。

2. 基本方針

(1) 保存管理の基本方針

①調査やモニタリングの結果に基づき史跡指定地の遺構を確実に保存管理する。

- ・記録保存調査や地質調査等の成果を活かし、史跡の公開や周辺のまちづくりとの整合を図りつつ、遺構の保存環境の変化への対策や遺構の劣化対策等に必要な保存の方策に取り組み、高輪築堤跡の遺構を将来にわたり確実に保存管理していく。
- ・高輪築堤に関する史資料調査や研究成果について、今後も継続的に既往の調査研究を収集し、記録保存調査成果と合わせ、将来にわたる史跡の保存管理や活用に活かしていく。
- ・保存環境の維持や把握に向けたモニタリングを継続して実施し、高輪築堤跡の遺構を将来にわたり確実に保存管理していく。

②周辺の高輪築堤に関連する遺構の保存に向けた取り組みを行政と協力して推進する。

- ・周辺に残存する高輪築堤に関連する遺構については、高輪築堤調査・保存等検討委員会の検討を踏まえJR東日本が決定した保存方針に基づき適切な方法により保存していく。
- ・周辺の遺構の調査や保存にあたって、引き続き東京都・港区と協力して実施していく。

(2) 活用の基本方針

①多様な手法を用いて本質的価値の理解を広める。

- ・史跡の保存管理を適切に行える範囲で、遺構の露出展示等の様々な方法を用いて公開を行い、高輪築堤跡の本質的価値を理解してもらえるように活用を図る。
- ・まちづくりの中で史跡と一体となった公開や活用を展開し、史跡の立地環境を活かして高輪築堤跡の本質的価値や鉄道開業・発展の歴史の理解を促す。

②まちづくりや周辺地域と連携して相乗効果を発揮できる活用を図る。

- ・新たな街の中で、かつての築堤の存在を来訪者に感じてもらえるような動線、空間づくりを行い、国内外からの来訪者に高輪築堤や日本の鉄道史等に関心を持ってもらえるような活用を行う。
- ・一連の史跡として指定されている「旧新橋停車場跡」や周辺の文化財と連携して、鉄道開業・発展や地域の歴史の理解につながる活用を行えるよう東京都・港区と協力して実施していく。

(3) 整備の基本方針

①まちづくりや活用と整合を図った保存のための整備を実施する。

- ・周辺のまちづくりに伴う諸施設の整備や遺構の露出展示等による公開によって生じる遺構の保存環境変化への対応について、事前の調査や技術的な検討に基づき必要な整備を実施する。
- ・災害に対する対応や安定性確保に向け、必要により補強対策等の防災対策や公開に伴う防犯対策を実施する。

②まちづくりと連携して史跡の理解を助けるために必要な整備を実施する。

- ・史跡指定地の遺構の特徴や立地環境を活かし、各史跡指定地の遺構に適した公開や活用のための整備を行う。
- ・史跡に関する案内・解説板、先端技術を用いたガイダンス等、来訪者が史跡の本質的価値の理解を深めるための情報提供に必要な整備を行う。
- ・まちづくりの中で史跡と一体となって我が国初の鉄道路線の高輪築堤の連続性と空間を感じ、周辺の高輪築堤に関連する遺構や周辺地域の文化財と連携が図れるように史跡指定地周辺の整備を行う。

(4) 運営・体制の基本方針

①史跡の所有者として保存・活用に必要な体制を作るとともに、官民で連携した保存・活用体制を構築する。

- ・史跡の保存・活用を周辺と共に包括的に進め、史跡に関わる情報共有、調整・協議の場を継続して設け、官民で連携して保存・活用に取り組む。
- ・今後のまちづくりの進捗に合わせて、関係者・関係機関が史跡に関わる情報を共有し、連携していくための体制を、まちづくりの段階に合わせて構築していく。